平成30年度 常滑市教育委員会 点検及び評価報告書

(平成29年度事業対象)

平成30年 7 月 常滑市教育委員会

目 次

第1		点検及び	が評価	jO	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	1	はじめ	こに・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2	対象年	连度•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	3	点検及	なび評	価	0	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	4	学識経	E 験者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	5	経過・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
第2		点検及び	が評価	į •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•				•		3
I		学校教育	i • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	1	いのち	を尊	ĺζ		心	身	لح	ŧ	に	た	<	ま	し	<	,	心	豊	か	に	生					
		きる態	態度を	育	成	す	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2	基礎的	う・基	本	的	な	内	容	を	確	実	に	身	に	つ	け	さ	せ	る	لح	لح					
		もに、	生涯	学	習	(T)	基	礎	と	な	る	自	5	学	Š	力	を	育	成	す	る	•	•	•	1	6
	3	教師が	ぶその	使	命	لح	責	任	を	自	覚	し	,	社	会	0)	期	待	に	応	え					
		るよう	資質	•	能	力	0)	向	上	に	努	め	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	4	家庭や	∘地域	社	会	と	0)	連	携	を	深	め	,	健	全	な	幼	児	•	児	童					
		生徒の	育成	を	図	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	2	8
П		幼稚園教	女育・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	0
Ш		学校給食	ξ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	4
IV		生涯学習	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	7
第3		学識経駒	着の	意	:見		•	•		•		•		•	•	•	•		•				•	•	4	6
	考	資料>	常滑	市	教	育	大	綱						•	•	•	•							•	5	
	,		常滑	市	教	育	委	員	会	点	検	及	び	評	価	実	施	要	綱					•	5	3

【点検と評価の見方について】

■「平成29年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの

- ※平成28年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「平成29年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。
- ・今年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

- ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験 を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

平成29年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成28年4月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5つの基本方針を定め、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための施策を行っている。

本冊子は、「平成29年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価したものである。

なお本点検と評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

4 学識経験者 (五十音順)

河 野 明日香 氏(名古屋大学准教授)渡 辺 卓 久 氏(元社会教育委員)

5 経過

平成29年10月 5日 学識経験者による現地視察

視察先:小鈴谷小学校

視察内容:学校訪問、会議、給食試食

平成30年 6月 7日 学識経験者の意見聴取

報告書作成会議

7月19日 第4回教育委員会定例会に報告書を諮る

第2 点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■平成29年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し 継続

学習指導要領の趣旨を踏まえ、「特別の教科 道徳」の実施を見据え「考え、議 論する道徳」となるよう授業の工夫を図り、</u>道徳の内容を各教科・領域の内容に関 連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心 に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 改善

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、<u>小学校では男子は全種目において前年度を上回り、女子は立ち幅跳び以外の種目で前年度を上回る結果となった。また、全国平均に比べてやや下回る種目においても、全国平均との差は縮まっている。</u>中学校では、男女ともに多くの種目で前年度を下回る結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点】

		小学校	5年生	中学校	2年生
		28 年度	29 年度	28 年度	29 年度
男子	常滑市	51. 26	53. 60	41. 45	39. 16
	全 国	53. 92	54. 16	42. 13	42. 11
女子	常滑市	52. 96	55. 53	49.70	49. 12
	全 国	55. 54	55. 72	49. 56	49. 97

(3) 音楽·体育·陸上競技大会等開催 継続

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。本年度より小学校陸上競技大会を半田運動公園にて実施することにした。



小学校陸上競技大会 6月 9日 半田運動公園

小中学校体育大会 6月~3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

小中学校音楽会 9月15日 常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 継続

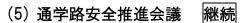
各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

また、常滑東小の2年生を対象に、大同大学の嶋田教授、樋口先生、中京大学の

向井教授と連携して、交通安全に関す DVD や歩 行環境シミュレーターを用いた交通安全教室を 実施した。その結果、次の成果があった。

- ・DVD の映像中の3つの場面における危険について、順序立てて考えさせることにより、子どもたちが通る道路や交差点に潜む危険に気付かせることができた。
- ・歩行環境シミュレーターを活用した場面においても危険を予測し、安全に横断しようとすることができた。
- ・DVD の映像や歩行環境シミュレーターにより、 児童の興味関心を高めることができ、児童に 交通安全について考えさせることができた。
- ・事前及び事後アンケート結果から、「車は怖い

ものである」「車が必ず止まってくれるとは思わない」と回答した児童が増加した。また、そのように回答した児童ほど歩行者信号が点滅しているときには渡らないなどの危険行動をしないと回答する傾向が見られた。このことから交通安全教室の実施により、交通安全に対する意識の向上につなげることができた。



常滑中学校区の3小中学校の通学路において6月にかけて危険箇所の抽出を実施した。そして、常滑市通学路安全推進会議で抽出された箇所について対策を協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、小中学校(教職員、PTA)、子どもを守る会、市の土木課、安全協働課、市教育委員会が参加した。 そして、協議した結果、路肩のカラー塗装、「通学路」の路面標示の新設、「通行注意」のエコアーチの新設、外側線の矢羽根の新設などの安全対策を行った。



《通学路安全推進会議で抽出された危険箇所と対策結果》

年度	地区	危 箇所の 抽 出	対象結果
H29 ※	常滑中校区	検討を	1 1111

※4中学校区を対象とし、毎年度地区を変えて実施している。 平成25年度の常滑中学校からはじまった。

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用するなどして、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境(外部サーバー型)を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下 一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から「特別な教科道徳」となることから、問題解決型の学習や体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また 常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強 化していく。また、危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・ 対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に 備えた安全体制を整える。
- ・東海地震等、南海トラフの巨大地震の想定の見直し・基準変更に伴って、東日本大 震災を教訓とした津波への対策を進めている。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、 地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。

[具体的目標]

○一人一人の二一ズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成29年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 発展

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めるとともに、サポート・ノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。29年度より特別支援教育相談員を2名配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、28年度から開始した中学生の通級指導では、29年度より他校通級から巡回指導に変更し、指導時間の拡大を図ることができた。29年10月には愛知県教育委員会特別支援学級等設置校学校訪問を受け、事前の指導案検討会や当日の授業公開・研究協議等を通して、特別支援学級担当者の資質向上や常滑市の特別支援教育体制整備の充実を図ることができた。

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度(4校のみ)から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。29年度は新たに6名増員し、計34名の配置とした。時間数では190時間増加することができた。また、日本語指導の必要な生徒への日本語指導補助として1名配置した。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

【支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数 (H29)】

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	37	11	1	通常学級、特別支援学級
大野小	32	12	4	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	43	3	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	121	23	4	通常学級、特別支援学級
常滑西小	69	24	4	通常学級、特別支援学級
常滑東小	112	5	4	通常学級、特別支援学級
西浦北小	41	6	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	17	8	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	35	4	2	通常学級、特別支援学級

青海中	33	6	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	26	11	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	50	9	4	通常学級、特別支援学級
南陵中	22	6	2	通常学級、特別支援学級
合 計	638	128	34	
H28 年度	566	104	26	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み 継続

サポート・ノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行った。また、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めた。



- ・就学相談を進める中で障害や特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援が、通常の学級で生かすことができるよう教職員への通<mark>級</mark>指導教室についての理解が深まるよう研修等を引き続き行う。また、学校生活支援員については、学校の実態に合わせた複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・サポート・ノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用 の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるように する。特に、新規採用者や市外からの転入者への研修参加を促す。
- ・28年4月より障害者差別解消法が施行された。教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通してさらに力量向上を図っていく。

[具体的目標]

○いじめ·不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見·早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成29年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 |継続| (事業費 2,820,000円)

臨床心理士1名(27年度より新規採用)が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1名(計7名)が指導を行った。28年度には、スクールカウンセラーの効果的な活用を図り、しとねるネットワークショップにおいて、市スクールカウンセラーを助言者として研修を行うとともに、各学校においても県スクールカウンセラーを講師として研修を行った。また、市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換を行った。

《平成29年度の相談件数》

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	1	0	1	青海中	1	0	0	1
大野小	0	0	0	0	鬼崎中	0	0	1	1
鬼崎北小	7	16	6	29	常滑中	29	6	12	47
鬼崎南小	1	18	0	19	南陵中	4	2	2	8
常滑西小	0	82	1	83	中学校計	34	8	15	57
常滑東小	0	0	0	0	総計	42	163	22	227
西浦北小	0	33	0	33	H28年度	12	156	13	181
西浦南小	0	5	0	5					
小鈴谷小	0	0	0	0					
小学校計	8	155	7	170					

(2) スクールソーシャルワーカー事業 継続 (事業費 1,580,102円)

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、21~23年度は緊急雇用により実施した。平成29年度には、学校・家庭・関連機関にのベ195回訪問し、問題解決に努めた。

《平成29年度の訪問件数》

学校名	訪問件数	相談対象	学校名	訪問件数	相談対象
		児童生徒数			児童生徒数
三和小	2	1	青海中	1	0
大野小	2	1	鬼崎中	17	1
鬼崎北小	1	0	常滑中	5	1
鬼崎南小	5	1	南陵中	10	1
常滑西小	12	2	中学校計	33	3
常滑東小	69	4	その他	53	0
西浦北小	16	1	合 計	195	13
西浦南小	1	0	H28 年度	223	13
小鈴谷小	1	0			
小学校計	109	10			

(3) 適応指導教室事業 継続 (事業費 4,680,301円)

適応指導教室(スペースばる~ん)に指導員2名、補助員1名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。平成29年度は9名が入級し、うち5名が学校復帰を図ることができた。(28年度の入級者は5名、うち2名が学校復帰)

(4)いじめ防止対策推進法関連事業 改善

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。27年度4月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。28年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を2回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう取り組んでいる。29年度は、各校で使用しているいじめアンケートについて検討を行い、より効果的にいじめの実態が把握できるように検討をした。また、国と県のいじめ防止基本方針の見直しを受け、児童生徒が自主的にいじめ問題について考え、議論することなどいじめの防止に資する活動の充実やいじめが解消している状態についての要件を定める等「常滑市いじめ防止基本方針」の改訂を行った。

(5)各校の取り組み 改善

26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、いじめの



未然防止・早期発見が図られるよう、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催し、全教員がカウンセリング・マインドについて学んだ。<u>また、29年度は児童生徒自らいじめについて考え、議論する活動やいじめ撲滅や命の大切さ</u>を呼びかける活動など、子ども自身が主体的に取り組む活動を実施した。

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間のさらなる拡充等も検討していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を 高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けな がら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・各学校において、アンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■平成29年度の主な取り組み

(1) 児童·生徒国際交流事業 |継続| (事業費 1,100,000円)

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業(4校)と受入事業(4校)の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

派遣事業:鬼崎南小(中国)、常滑西小(マレー

シア)、西浦北小(タイ)、小鈴谷小(オーストラリア)

受入事業:三和小(オーストラリア)、大野小(マレーシア)鬼崎北小(タイ)、

常滑東小 (中国)



<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間16回実施した。

<ALT> 中学校 4人 小学校 6人

ALT 配置状況







(3) 常滑や日本の伝統文化を尊重する活動 継続 <各校の取り組み>

学 校 名	具体的な活動
三和小学校	・矢田、久米、前山のお囃子を地域の方に教えてもらった。・矢田萬歳保存会の方を講師に招き、矢田萬歳を教えてもらった。・5年生が、教えてもらったお囃子や萬歳を学習発表会や伝統文化のつどいで披露した。
大野小学校	・ALTと他国の文化や生活様式(あいさつ・ものの名称などの 違い)を英語で表現する活動を通して日本文化を再認識した。
鬼崎北小学校	・クラブの時間(昔の遊びクラブ)に、講師を招聘して遊び方や ルールなどを学んだ。・3年生が、西之口の祭礼や山車について講師を招き、そのルー ツや意味を学んだ。
鬼崎南小学校	・5年生が、講師を招き、『お茶ナビ』として活動をした。正しい お茶の入れ方や急須の使い方などの伝統様式を学んだ。
常滑西小学校	 ・5年生が、講師を招き、常滑焼の焼き物作り体験をした。 ・クラブの時間に、講師を招き、焼き物作り体験をした。 ・1年生が、INAXライブミュージアムを見学した。 ・陶と灯の日の活動で、灯籠の和紙にイラストをかいて、常滑焼の作品展示を行った。 ・5年生が、日本茶の講師を招いて、お茶ナビの会を行った。 ・PTA芸術鑑賞会で、和太鼓演奏の鑑賞会を行った。
常滑東小学校	・4年生が、郷土の偉人である鯉江方寿や伊奈長三郎を取り上げ、郷土の歴史や偉人の業績を学び、郷土を愛する心情を育んだ。 ・全学年の児童が、「陶芸広場」と名付けた造形活動を実施し、作品を制作した。 ・5・6年生が、地元の陶芸作家の方々の指導を受け、ろくろ体験をした。
西浦北小学校	・6年生が、学習発表会で和太鼓の演奏したり、日本の歴史を紹介したりする劇を行い、常滑の世間遺産を取り上げた。和太鼓では、常滑在住の方を講師に招き、指導を受けた。
西浦南小学校	・琴・三味線の演奏会と演奏体験をした。 ・湯飲み、マグカップ作りなどの陶芸体験をした。 ・和太鼓の演奏体験をした。 ・3年生が、祭り囃子体験をした。 ・2・3年生が、町探検で地域の神社、酒蔵など訪問をした。

	・親子学級日の親子活動の講座「昔の遊びを楽しもう」で、地域
小鈴谷小学校	のお年寄りを講師に招き、日本の伝統的な遊び(けん玉・こま
	回し・お手玉・あやとり等)を親子で楽しむ活動を行った。
	・体育祭の応援旗作成で、旗のデザインを考える際、「常滑の特徴」
	を含められるように構想を練った。
青海中学校	・地域の偉人を扱う題材で、常滑焼に関する教員家族の実話(祖
	父が、土管坂の土管を作製した職人だった)を披露し、「地域に
	誇れるもの」についてまとめた。
鬼崎中学校	・学校祭において落語を鑑賞した。
泡啊甲子仪 	・特別支援学級で、焼き物づくりを行った。
党温市兴 林	・1年生が、ろくろ実習や常滑弁を学ぶ会を行った。
常滑中学校	・3年生が、お茶を学ぶ会を行った。
南陵中学校	・英語の時間に、日本文化を紹介する英語のスピーチを用意し、
	Show&Tell のように発表した。

- ・次期学習指導要領で導入される小学校5・6年における英語、3・4年生における 外国語活動の授業を見据え、各小学校に派遣するALTの時間数を確保するととも に、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増 やしていく。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際 交流推進協議会 (TSIE)」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていくとと もに、人的支援についても検討する。
- ・総合的な学習の時間や道徳科の授業で活用できるような、常滑に関わりがある郷土 の偉人を扱った教材や指導事例を開発していく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成29年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度からは「教育支援委員会作業部会」を新たに設け、情報交換及び支援のあり方について検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用したりして、よりよい支援ができるよう積極的に進めていく。

「具体的目標」

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成29年度の主な取り組み

(1)「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひと つとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

(2)「読み聞かせ」活動 継続

すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、



職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき 積極的に実施している。特に高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、 すべての小学校で実施されている。

■今後の取り組みと方向性

・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

「具体的目標」

- 〇幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校 づくりの推進
- ○きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- ○課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成29年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 継続

小学校 9 校、中学校 4 校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。



(2) 学校巡回の実施 継続

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 継続

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) アクティブラーニング推進事業 新規

愛知県教育委員会からの委嘱を受け、大野小学校を研究推進校として、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善を進めた。その中で、授業を支える系統的な「学びの土台」をつくったり、めあて、話し合い、ハンドサイン、振り返りなど、今までの取り組み方を再考したりして、授業改善に取組ん



だ。研究推進を通して、自分の意見を構築しようとする児童生徒が数多く見られるようになり、意欲的にペアやグループ活動などの対話的な学習に取り組めるようになってきた。

(5) 各研究部会による研究推進 継続

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(6) 学力テストの実施と結果の活用 継続

各小中学校では、年度当初に知能検査並び学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月18日に全国学力・学習状況調査も実施している。 それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、 日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(7)大学生ボランティアの派遣と活用 継続

20人の大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校サポート活動」を受講する学生の受入を開始した。

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内 での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学 校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の 担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広め ていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、一人一人 の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から 分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成29年度の主な取り組み

(1)情報教育研究の推進 継続

26年度に西浦北小を除く8小学校にタブレットパソコン40台と、5・6年生の各クラスに電子黒板を配置した。28年度に、西浦北小学校と4中学校にタブレットパソコンと電子黒板を配置し、市内全校へのタブレットパソコンと電子黒板の導入が完了した。タブレットパソコンは、小学校には1校当たり40台、中学校には20台ずつ、電子黒板は、小学校には5,6年生の各クラスに合計38台、中学校には4校で20台配置した。各校で積極的な活用を進め、実践の積み上げ・教材の共有化に取り組んだ。



(2) 校務のICT化 継続

平成19年度に小学校(西浦北小を除く)の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が表れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3)ネットモラル教育の推進 継続

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安



全に使えるよう「情報モラル出前授業一覧」を作成して各校に配付し、それに基づき各校で講習会を開催した。

(4)事務処理の情報化システムの整備 発展 (事業費 480,000円)

小中学校における学費・給食費等の集金業務について、平成29年1月から小学校2校、中学校2校の計4校で試験導入を行い、9月から正式にすべての学校で導入することとした。

(5)「夢をかたちに!『ものづくり』事業」の推進 継続

石田退三記念財団からの寄附を基に、児童生徒の 創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや 理科に対する興味・関心を高めることを目的に、「創 意工夫展」を行った。「創意工夫展」では、夏休み の課題として、科学作品部門と科学研究部門に小中 学生が取り組み、夏休み後には、各学校で作品展を 行った。

また、創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」



を、小学校では鬼崎南小学校の6年生の3学級と中学校では1年生すべての学級で行った。

- ・市内全小中学校で電子黒板とタブレットパソコンを積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材 を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。
- ・児童生徒の創造力を養うために、「夢をかたちに!『ものづくり』事業」の内容の 充実を図る。

[具体的目標]

〇自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア 教育の推進

■平成29年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 継続

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図る ために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2)「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) 継続

全中学校が、キャリア教育の一環として、すべての学年で行った。

1年生では、ガイダンス事業として、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、3日間(鬼崎中は1日)の職場体験活動を行った。

また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への 礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実 させた。担当校と市教委が連携し、体験内容や活動 場所の拡充と確保のため、商工会議所などと交渉し、 生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

3年生では、プレゼンテーション事業として、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。



- ・中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の 充実を図っていく。また、小学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育の あり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。
- ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、市教委と担当学校を中心に、商工会議所の「人づくり委員会」と一層の連携を図り、今後も全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- ○授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 〇「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生か した指導力の向上
- 〇課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- ○信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■平成29年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や 指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマ を設定し、教科等グループを研究母体として研究 推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互 いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機



会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、webページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学校名	研究テーマとその成果
	〈基礎基本の力を基に主体的・自立的に学ぶ児童の育成〉
	-ユニバーサルデザインや協働学習の手法を取り入れた授業改善
 三和小学校	を通して一
二和小子权	○協働学習の手法やユニバーサルデザインを意識した授業改善に
	より、一人一人の児童が主体的に学習に参加したり互いの考え
	を認め合ったりすることができる授業を行うことができた。
	〈「自ら学び、深く考え、主体的に行動する子」の育成を目指して〉
 大野小学校	ー学びの土台を基にした対話的学習を通して-
人野小子仪	○教師の指導法が改善され、子供たちが意欲的に学習に取り組み、
	互いに学び合い、主体的に活動する姿が見られた。
	〈自分の考えをもち、話し合う道徳科の授業づくり〉
 鬼崎北小学校	-思いや考えが交流できる指導の工夫-
炮啊礼小子仪	○「自分の考えをもち、話し合う道徳化の授業づくり」を目指し、
	授業実践に取り組むことができた。

	〈新学習指導要領へ向けた新しい一歩〉
	一充実した道徳と「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授 ***********************************
 鬼崎南小学校	業作り- ○道徳を中心として「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた
	授業作りを目指し教科化に備えた。また英語の移行措置に向け
	て、学習会を行ったり、積極的に研修会に参加したりすること
	によって、学習と意識改革に取り組むことができた。
	〈自己を見つめ、他者とともによりよく生きようとする子の育成〉
	- 生き方や人間関係を考える道徳の授業において、友達と学び合
	う指導法の工夫一
 常滑西小学校	 ○教職員が意見交換しながら、指導案づくり・教材研究・発問の
	工夫などを進めた。研究授業後には研究協議を行ったり、各種
	研究会・研修会に積極的に参加することで、職員の力量向上に
	つなげることができた。
	〈自信をもって意欲的に活動する児童の育成〉
	- 「わかる」・「できる」授業づくりを通して-
常滑東小学校	○日頃の授業の中に積極的に認め合う活動を取り入れ、どの子も
	認め合う活動を通して自己肯定感を高める授業のあり方を研究
	することができた。
	〈自分の考えを深めることができる児童の育成〉
	-ともに学び合う授業作りを通して-
 西浦北小学校	○自分の考えを深めることができる児童の育成を目指し、ともに
	学び合う授業作りを通して研究を進めた。授業の中で話し合い
	や学び合いの手助けをすることで、児童の思考力を深めること
	ができた。
	〈自他共に大切にできる児童の育成〉
 西浦南小学校	一道徳教育における授業の工夫や振り返りを通して-
	○校内研修・研究実践を積極的に押し進め教職員の資質向上に結
	び付いた。
	〈ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善を通して〉
	○「焦点化」については、発問を厳選し、授業をスモールステッ
	プ化・シンプル化していくこと、「共有化」については、児童の
小鈴谷小学校	意見や考えを認め、学級全体に広め、深めていく場面や1時間
	の学びを個人、全体で振り返る場を設定することが大切である
	ことを確認することができた。

青海中学校	〈意欲的に学習に取り組む生徒の育成をめざして〉 ー単元計画を軸とした系統的な学習過程の実践を通して− ○「知識」ー「活動」ー「能力」の関係を授業の中で構築して行 けるような学習過程のあり方(単元計画)を考え、授業実践を 行うとともに、単元計画に対する評価の位置付けについての研
鬼崎中学校	究を進めることができた。 〈「学び合い」を活用した生徒の思考力・判断力・表現力の育成〉 一深い学びを創造するアクティブ・ラーニング型授業ー ○「学習指導要領の趣旨にあった授業を工夫し積極的に授業研究 を実施することができた。また、研修会への参加などにより教 師の指導力向上を図ることができた。
常滑中学校	〈教科指導における基礎・基本の定着をめざして〉 -ユニバーサルデザイン化を通して- ○心豊かな生徒の育成を目指した研究を中心として、教師として の資質向上を図ることができた。
南陵中学校	〈主体的に学び続ける生徒の育成〉一学ぶ意欲を引き出す授業づくりを通して一○各地で開かれる研究会に積極的に参加するとともに、図書資料を活用して先進的な研究実践に学び、授業研究を通して、その成果を日々の授業に生かすことができた。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

8月25日に市内小中学校の教職員等327人を対象として、研究実践を発表し、 その成果を市内全校で共有する機会を設けた。また、教職員の資質向上・授業力向 上をねらいとして講演会を行い、少年犯罪と発達障がいとの関連、発達障がいの子 どもたちへの支援や対話のあり方について具体的な事例を通して学ぶ機会となっ た。

研修報告

「平成28年度日韓文化交流基金日本教員訪韓団に参加して」

常滑市立鬼崎北小学校 加藤 光一 教諭

「ナレッジ・マネジメントと現職教育に関する実践的研究 ~アクティブ・ラーニング (AL) 型授業モデルの開発を通して~」 常滑市立鬼崎中学校 久保 裕一 教諭

講演会

「配慮が必要な児童生徒への支援 ~言い聞かせ方事始め~」 特別支援教育ネット代表 宇部フロンティア大学臨床教授

小栗 正幸 氏

(3)「とこなめ教師カアップ研修」の実施 継続

特別支援教育に関する理解と技能向上及び新学習指導要領を見据えて授業力の 向上を目指し、計10回実施した。

- ①通級による指導とは Part.5
 - ~ 「聞く」「見る」「かかわる」力を高める通常の学級での指導の工夫~
 - 〇日 時 6月29日(木) 15:30~
 - ○場 所 鬼崎南小学校 コンピュータ室
 - ○内 容 通級指導教室での指導・支援の理解と指導で行っているトレーニングの中から通常の学級で行うことができるトレーニングについて学ぶ。
 - 〇講 師 常滑東小学校 西山 健 先生 鬼崎南小学校 植薄留意子 先生
 - ○参加者 17名
- ②主体的・対話的で深い学びを実現する授業 ~アクティブ・ラーニングの視点を中心に~
 - 〇日 時 8月3日(木)9:30~
 - ○場 所 大野小学校 図書室
 - ○内 容 県教委委嘱「アクティブ・ラーニング推進事業」の一環として、「主 体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、大野小学校の研究実践を もとに、子どもたちのより深い学び、新しい時代に必要となる資質・ 能力について学んだ。
 - ○講 師 創価大学教職大学院 准教授 鈴木 詞雄 先生
 - ○参加者 20名
- ③事例研究から学ぶ ~子どもの背景を見立て、よりよい支援につなぐには~
 - 〇日 時 8月22日(火) 9:30~
 - ○場 所 鬼崎北小学校 図書室

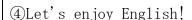
○内 容 事例をもとに、子どもをどう見立て、 どのように支援をつなぐことができる のか、グループで意見を出し合い、話し

合いを通じて学んだ。

○講 師 常滑市特別支援教育相談員

石田真利子 先生

○参加者 20名



〇日 時 8月24日(木) 14:00~

○場 所 とこなめ市民交流センター

講義 室1・2

○内 容 子どもたちに英語を用いてコミュ ニケーションを図る楽しさを味わわ せるために、外国語活動の活動例や 中学校英語とのつながりについて、

実際の活動等をとおして学んだ。

○講 師 小鈴谷小学校 加藤 真治 先生(常滑市外国語科指導員)

鬼崎北小学校 加藤 光一 先生 (常滑市外国語科指導員)

西浦南小学校 澤田 貴文 先生

南陵中学校 木下 啓子 先生(常滑市外国語科指導員)

嶋田 霞 先生 常滑中学校

市ALT アルバートサスラー先生

○参加者 30名

⑤次期学習指導要領における外国語教育の在り方について

〇日 時 8月28日(月) 10:30~

○場 所 イオンモール常滑イオンホール

○内 容 次期学習指導要領の策定、小学校英語の教 科化に関わられた担当者から、小学校におけ

る担任の英語授業力向上ためのヒントやこれ からの英語教育に必要な指導・評価の在り方、 各小学校における指導体制等について学ん

だ。

文部科学省初等中等教育局教育課程課 ○講 師

外国語教科調査官 直山 木綿子 先生

○参加者 223名







- ⑥ビジョントレーニングで子どもが変わる
 - 〇日 時 9月15日(金) 15:00~
 - ○場 所 とこなめ市民交流センター 講義室1・2
 - ○内 容 ビジョントレーニングが必要な子どもの実態やトレーニングの内 容、子どもにもたらす効果を知るとともに、視覚機能に障がいがある 子どもたちへの支援方法について学んだ。
 - ○講 師 キクチ眼鏡専門学校 加藤 元嗣 教授
 - ○参加者 17名
- ⑦郷土常滑の良さを知ろう! ~「常滑焼」を学校教育で生かす取組の一事例~
 - ○日 時 10月20日(金) 15:00~
 - ○場 所 とこなめ陶の森資料館
 - 〇内 容 日本遺産に認定された「常滑焼」。実際に平安末期の常滑焼などに触れながら、当時の技術や文化、くらしなどを学んだ。
 - ○講師 とこなめ陶の森資料館 学芸員 小栗 康寛 氏
 - ○参加者 15名
- ⑧次期学習指導要領の実施に向けた主体的・対話的な授業作り ~保健体育科における思考・判断の授業作りを例に~
 - 〇日 時 11月16日(木) 15:30~
 - ○場 所 とこなめ市民交流センター 会議室
 - ○内 容 アクティブ・ラーニングが重視される背景には、どんな考え方があるのか、「深い学び」を授業の中で位置づけていくためには、どんなことに配慮していく必要があるのかなど、具体的な課題について小中の実践例を挙げながら学んだ。
 - ○講師 青海中学校 原和幸先生(常滑市体育科指導員)
 - ○参加者 18名
- ⑨スクールソーシャルワーカーの視点と役割
 - 〇日 時 1月18日(木) 15:00~
 - ○場 所 中央公民館 学習室
 - ○内 容 スクールソーシャルワーカーの役割を知り、活用の仕方や学校との 連携のあり方等について具体的な事例を通して学びます。
 - ○講師 常滑市スクールソーシャルワーカー 原 日菜子 先生
 - ○参加者 16名

⑩自己肯定感の乏しい子どもたちの自己効力感を高めるために

~ならわ学園分校での実践を通して~

○日 時 2月9日(金) 15:00~

○場 所 常滑市役所 第7会議室

○内 容 被虐待、不登校等を主訴とする自己肯定感の乏しい子どもたちに対して、自己 効力感を高めるための具体的な手立て、 気持ちを落ち着かせるためのクールダウンの方法について分校での取組を通して学んだ。



○講師 板山小学校ならわ学園分校 越智 真剛 先生

青山中学校ならわ学園分校 神野 真輔 先生

○参加者 24名

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への 指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につ なげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施 していく。
- ・新学習指導要領の内容を見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加 を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員 の資質向上をめざす。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育 への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教師自身が感 じられるよう研修内容を工夫して研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

[具体的目標]

- 〇学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動 の推進
- ○学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- ○地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- ○学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域との連携及び計画 的・積極的な推進

■平成29年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 継続

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成30年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 継続

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 継続

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

(4) 地域未来塾の実施 発展 (事業費 442,849円)

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の公民館に開き、教員を希望する大学生や元教員等が質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。平成28年度は2つの中学校区で開設したが、平成29年度は4つの中学校区全てで実施した。

■今後の取り組みと方向性

・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校 訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAの サイクルを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価(第三者評価)に ついて、検討していく。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を 高める働きかけをしていく。
- ・コミュニティースクール活用事業を実施し、学校運営協議会制度について調査・研 究を進めていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するため

に、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■平成29年度の主な取り組み

(1) 環境を通して行う教育及び保育の充実 継続

平成29年度は28年度に引き続き、「幼児の主体性を育む環境の構成」を研究 テーマに掲げ、幼児が自ら主体的に周囲の環境とかかわり体験することを通じて生 きる力の基礎を培い発達を促していくために、常滑幼稚園、青海こども園の二園の 職員で合同研修を行い、保育者の指導力(幼児理解、援助、環境の構成)の向上に 努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 継続

教育委員、教育長、指導主事の園訪問(9月27日:常滑幼稚園、9月20日:青海こども園)を受け、今年度の研究課題(サブテーマ)である「心が動いて遊ぶ姿につながる環境構成を考える」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

(3)教育研究協議会分科会の提案発表 発展

・平成29年7月に、東海北陸国公立幼稚園・こども園研究協議会愛知大会分科会にて青海こども園が提案発表をおこなった。

「環境の構成」、「指導力を高める職員集団の在り方」に視点を置き研究保育に努め、保育力、組織力が高まった。

*研究テーマ「保育者の資質と専門性の向上」

- ・30年度は平成32年度に公立保育園が、愛知県保育士研究集会にて「人との関わりを豊かにする」をテーマに研究発表を行うため、常滑幼稚園・青海こども園も同じテーマで研究を進め環境構成、保育者の援助の在り方について考察し、実践を深めていく。
- ・平成29年3月に新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され平成30年4月から実施された。実際の保育場面を通して改訂内容を確認したり、研修会に参加してより確かな実践力につなげる。

[具体的目標] 幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。 特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮 する。

■平成29年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

- ・市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、障がいの理解を深めたり幼児の発 達に応じたかかわりを学んだりした。
- ・専門職員による発達相談事業(事業費1,552,320円)として特別支援教育相談員、 臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的なかかわりを学び、職 員間で共有し保育実践に活かすことができた。

特に、個別記録や発達チェック表と実際の保育場面から一人一人の子どもに合っ た具体的な支援を学び、それを実践することでより確かな支援の向上につながっ た。

- ・特別支援関係研修では、学校の授業を参観したり「しとねる」作成関係の合同研修会に参加したりして幼児期に育てたい力を確認することができた。
- ・入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な保育ができるよう配慮した。

(2)「しとねる」の活用 継続

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。
- ・進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の 充実や小学校との連携に努めた。
- ・私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し、活用の拡充が図れた。 28、29年度しとねる作成数 (単位:人)

年度(5月1日現在)	28 年度				29 年度			
	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
市立常滑幼稚園	1	0	1	2	3	1	1	5
市立青海こども園	2	1	3	6	2	3	2	7
私立波の音こども園	1	2	3	6	1	1	3	5
私立風の丘こども園	0	1	5	6	0	1	3	4

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携

・交流保育・園外療育を実施し、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。また、児童発達支援事業所「とこころ園」「ライトハウス」との連携に努めた。

発展

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を 深めるようにする。
- ・就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標] 命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動 や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■平成29年度の主な取り組み

(1) 安全指導 継続

- ・警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受け、交通安全親子現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の 仕方について共通理解を図った。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者 の意識化を図った。また、東海地震を想定した避難訓練時に非常食の喫食を併せ て行い、非常時に対する意識を高めた。
- ・計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、できるだけいろい ろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 継続

- ・市の保健師による手洗い等衛生及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関しても水分補給や休憩など配慮した。
- ・フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、希望する5歳児に実施した。
- ・アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。また、救急法講習会にてアレルギーへの対応の知識やアドレナリン自己注射薬(エピペン)の使用法を学んだ。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、 食べ物の大切さや栄養についての興味・関心が深まった。

■今後の取り組みと方向性

・園内や地域の人の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜び を味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。

[具体的目標] 子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■平成29年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 継続

・高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティア を招き、地域の教育力を保育に活用した。

- ・地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者との交流を通じて、心の通い合 う体験の場をもった。
- ・中学生の職場体験を通して、幼児の姿や保育者の仕事を伝え、理解の場とした。

(2) 幼稚園と小学校との連携 継続

・小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

(3) 子育て支援 継続

・園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通して、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安を持つ保護者の相談に応じたりした。

平成28年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

利用 利用日 利用 利用日 月 月 人数 数合計 人数 数合計 4月 7 10 10 月 0 05月 11月 1 5 4 30 6月 6 8 12 月 2 10 7月 3 3 1月 30 4 8月 2月 8 70 5 18 9月 3 月 1 4 29 1

平成29年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用 人数	利用日数 合計	月	利用 人数	利 用 日 数合計
4月	9	30	10月	3	27
5 月	3	32	11月	7	43
6 月	6	29	12月	6	37
7月	8	30	1月	7	40
8月	10	78	2月	2	42
9月	5	40	3月	6	33

・利用人数合計:45人

・利用日数合計:214人

• 利用人数合計: 75 人

• 利用日数合計: 461 人

・主な理由:学校行事、仕事、介護(通院)等

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 発展

- ・市内の私立幼保連携型認定こども園・保育園と合同の研修を実施したり市内幼保 こども園園長会に28年度より私立幼稚園長も出席し、情報交換したり共通の議 題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。
- ・平成30年4月から、市立鬼崎南保育園を社会福祉法人知多学園に民間委託し、 幼保連携こども園「こども園あるこ」として開園した。他の私立園同様、連携を 図る。

- ・授業参観や行事への訪問を積極的に行い、教育内容への理解を深め、円滑な幼小連 携に努める。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。
- ・幼保連携型認定こども園の在り方について、保護者や地域の人々へ理解を深めてもらえるよう働きかける。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成29年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 継続

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 継続

食育スローガンを用い、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て給食の食べ残し 0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」 の給食指導を行い、年間160日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均40 日受け持ち、児童・生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) アレルギー疾患への対応 継続

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また 給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童・生徒は全体で46名、小学生が39名、中学生が7名でした。アレルギー資料提供者は全体で35名、小学生が30名、中学生が5名でした。牛乳の代替えでお茶の提供者は、15名で、小学生が10名、中学生は5名でした。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、そば、ごま、ピーナッツ等です。

(4) 栄養教諭、栄養職員の資質向上を図る研修参加 継続

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

7月24日(月)栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名 7月31日(月)学校給食献立コンクール 4名 8月 8日 (火) 愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名

8月 9日(水) 知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名

10月27日(金)衛生管理面を考慮した献立の衛生管理研究会 1名

12月 5日(火) " 1名

12月 7日(木)知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名

(5) 衛生管理研修会への参加 継続

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の 衛生意識を高める研修会に参加した。

7月27日(水)学校給食調理員技術講習会 4名

(H28 4名)

8月 3日(水)知多ブロック調理員衛生講習会 45名

(H28 53名)

8月29日(火)学校給食調理員等衛生管理研修会 4名

(H28 4名)

(6)親子料理教室の開催 継続 (事業費 38,346円)

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

両日の献立は、じゃこご飯、芋もちの卵みそ汁、豚肉となすのくるくる巻き、千草和え、かぼちゃの簡単茶巾しぼりを作り、親子で楽しんでいただきました。

7月27日(木) 中央公民館

17組38名(H28 14組31名)

7月28日(金) 中央公民館

11組28名(H28 13組36名)



(7)非常食整備の実施 継続 (事業費 2,521,287円)

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童・生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることが出来ました。

事業費につきましては、非常食の平成30年度喫食用及び予備保管分購入費です。 購入の内容は米、カレー(アレルギーフリー)、水です。

実施日 平成30年3月10日(金) (H28 平成29年3月10日)

(8) 食育の推進 継続

学校給食に地場産物を使用することにより、児童、生徒、保護者が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として年間3回市内の小学校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って子供たちに地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育推進に努めた。

- ・【食育月間】 6月21日(水) 「愛知を味わう学校給食の日」 西浦北小学校訪問給食 副市長・市議会(議長・文教厚生委員)始め14名参加 (H28 常滑東15名)
- ・【常滑を味わう学校給食の日】10月19日(木) 西浦南小学校訪問給食 市長・教育長・教育部長始め8名参加 (H28 大野小10名)
- ・【学校給食週間】1月30日(月) 「見つけよう!知多半島の魅力 ~知多半島の地場産物を使った給食~」 鬼崎南小学校訪問給食 市長・市議会(文教厚生委員)始め16名参加 (H28 鬼崎北小 14名)

(9)食器の更新 改善 (事業費 ※2, 267, 460円)

現在使用している給食食器は、平成15年4月からポリプロピレン(PP樹脂製食器)を使用している。食器の更新は10年を目途としており、食器にカレー、ケチャップ等の着色が目立つようになってきたため、計画的にPEN樹脂製食器を、28年度、29年度に半数ずつ更新し、すべての幼稚園・保育園で使用する食器の更新を行った。

※支出はこども課

■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、 地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・継続的に実施する親子料理教室は、好評でリピーターが多いため、開催回数の増加 を検討しつつ充実に努める。

Ⅳ. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市教育大綱に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成29年度の主な取り組み

- (1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実 改善
 - ·成人式 (事業費 268,094円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行した。運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者605人 出席者423人

- ・各種講座・教室の開催 (事業費 491,864円) 成長サイクルの各時期に適合した各種講座・教室を9種類に分類して実施した。 学習機会の充実に努め、現状を把握・分析し、利用者の声を重視、講座・教室の内 容を見直した。
 - ① シニアスクール 2講座、延8回開催
 - ② 市民講座 2講座、延8回開催
 - ③ ヤングカルチャースクール 2講座、延4回開催
 - ④ 幼児期家庭教育講座 2講座、延23回開催
 - ⑤ 家庭教育学級 2講座、延5回開催
 - ⑥ 家庭教育セミナー 2講座、延5回開催
 - ⑦ 子ども文化教室 3講座、延12回開催
 - ⑧ 文化教室(おとな) 2講座、延4回開催
 - ⑨ 公民館利用団体との協賛公開講座 11講座、延23回開催
- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」との協働 (事業費 299, 180円) 中央公民館を拠点とした講座・教室を実施した。
 - ① 親子体験講座 1講座 3回
 - ② 文化体験講座 1講座 4回
 - ③ まなとこセミナー 1講座 3回
 - ④ 市民大学講座 1講座 3回

公民館事業参加状況及び各館の利用状況 [() 内は前年度の値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	248 (329)	3, 578 (3, 288)	48, 945 (41, 726)
中央公民館	587 (689)	3, 269 (3, 189)	62, 934 (60, 659)
南陵公民館	200 (202)	2, 741 (2, 904)	39, 953 (44, 828)
その他(※)	720 (586)		
計	1, 755 (1, 806)	9, 588 (9, 381)	151, 832 (147, 213)

(※)公民館以外(常滑東小、文化会館、市民交流センター、野外等)で行った講座







(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 改善(事業費 90,156円)

・マルトモ探検隊

CCNC(地元ケーブルテレビ)と市が共催し、子どもたち自らがふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ 2回 参加者 延17人

・わくわく体験教室・ゆーす E school

青少年体験活動を支援する個人、団体等として登録した講師による体験教室等を 開催した。

わくわく体験教室 10回 ゆーす E school 1回 参加者 延902人

夏休みボランティア体験スクール

中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験した。

福祉施設等 24カ所 参加者 延256人

- ・行政関係各課・施設のボランティア・職場体験 紹介数 27件 参加者 67人
- •活動支援

青少年活動等の支援が可能な個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

紹介数 3件 派遣数 6人





(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 継続

• 公民館講座

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

シニアスクール 2講座 延8回

・公民館まつり (事業費 117,925円)

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに 地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉

中央公民館・・・62団体 参加者4,317人 青海公民館・・・54団体 参加者5,431人







(4) 学習情報や学習相談体制の充実 改善

・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年2回発行した。また、生涯学習関連の情報を随時、提供する「まなとぴあ」を広報とこなめに掲載するとともに、市公式フェイスブックでも情報提供に努めた。

• 公民館活動

公民館登録グループの一覧表を作成し、活動紹介をするとともに、公民館まつりだよりを年2回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(5) 指導者の養成と活用 継続

• 指導者

自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、各種講座・教室の講師、指導者を依頼した。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 改善

・図書整備事業 (事業費 9,350,000円)

利用者の要望に応えると共に、バランスを考慮した選書を行った。

一般書、児童書のみならず、英文多読用資料やCDの充実も図った。

今年度も全館でカレンダー通り開館(臨時休館は除く)したが、図書館システムの 入替に伴い昨年度より4日減少したこともあり、利用者数・貸出冊数ともに前年実 績を下回った。

開館日数 284日 (平成28年度実績 288日)

利用者数 62,461人(平成28年度実績 65,820人)

貸出冊数 336, 136冊(平成28年度実績 351, 316冊)

結果、貸出密度(貸出冊数÷人口)も昨年より0.3ポイント低下し5.7冊/人口となった。

·園文庫図書整備事業 (事業費 650,000円)

市内の市内の市立幼・保育園13園を貸出基地とした文庫であり、園児に本に親しんでもらう事を目的としている。従来通り現場要望に沿った図書の整備を実施したが、今年度は対象児童数が39人減少し、延べ利用者数は6,499人減少した。貸出冊数においても前年を1,216冊下回った。

利用者数 46,471人(平成28年度実績 52,970人)

貸出冊数 53,655冊 (平成28年度実績 54,871冊)

· 幼保連携 · 学校連携事業

要請を受けての幼稚園訪問おはなし会や小学校への訪問ブックトークを実施した。その際にテーマに関連した本の団体貸出も行った。また、学校授業の単元に合わせた関連資料の団体貸出サービスを小中学校で活用いただいた。

また、学童保育に加え地域文庫へも団体貸出を開始し、子供たちが本に触れあう機会のお手伝いをした。

· 自主事業

図書館の利用促進やサービスの認知度向上を目的として、分館が所在する青海・ 南陵市民センターにおいてイベントを実施した。恒例となった企画の他、老人会へ の訪問おはなし会やマルシェへの出展も実施した。

郷土文化については、図書館まつりにて地場の食材をテーマに食育のブックトークを催した。







(7) 文化施設の指定管理 継続 (事業費 201,739,000円)

· 図書館 (74,532,000 円)、公民館 (62,156,000 円)、文化会館 (65,051,000 円)

■今後の取り組みと方向性

- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・成人式において、自主性を重んじ、自発的な社会参加を促す。
- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等 の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。
- ・家庭教育において地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、協働して講座を開催する。
- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・講座や教室、青少年体験活動支援センター事業等において、子どもの体験の場を充 実させる。
- ・児童・生徒において、ボランティア活動や職場体験を通じて心豊かな人間性を育て る。
- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等の SNSを通して生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者と して、活躍できる場づくりに努める。
- ・「市民に愛され親しまれる図書館」であるために、市民の身近に本がある環境を目 指す。図書館サービスへの認知度を上げ、行ってみたい・使ってみたいという感情 を喚起し、自身の行動へ繋げるプロセスを支援する。
- ・まだ図書館を知らない新たに市民になった人や、中学・高校へ進学し図書館への足が遠のいた人たちへは、まず興味や関心を持ってもらうことを目標にする。 そのためには郷土の魅力を発信するとともに、地域連携を意識したPRに努める。
- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。

[**具体的目標**] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に 努める。

■平成29年度の主な取り組み

- (1) 文化芸術団体の育成と支援 継続(事業費 1,035,000円)
 - ・ 常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。(平成29年4月1日現在の会員状況:9部門 72団体 892人)

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実 改善

・文化の日記念「文化振興事業」の開催

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化 の振興及び向上を図った。

平成29年10月1日(日)~11月30日(木)

参加 11団体 事業数 15事業

第62回常滑市美術展の開催 (事業費 606,787円)

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め41人であった。

平成29年5月12日(金)~14日(日)

出品者 232人(249人) 出品点数 260点(290点)

入場者 1,379人(1,116人) ※[() 内は前年度の値]

・収蔵美術品の公共施設への展示

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、市体育館を始め、公共施設での作品の展示を推進した。







(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 継続

· ふるさとの歌・踊り講習会の開催 (事業費 48,000円)

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

平成29年6月7日・6月21日・7月5日(水) 参加者 計約800人

· 文化遺產総合活用推進事業

市内関係団体による推進委員会を組織し、事業計画を策定して国の補助金を活用し、市の文化遺産を活かした地域活性化を推進した。

・ 矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校で披露するなど、保存・継承に努めた。

・第52回常滑市文化財防火訓練の実施 (事業費 1,992円)

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成30年1月28日(日) 雷神車山車蔵(西之口区) 参加者 約60人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究 継続

- ・市指定文化財の指定・認定今年度申請のあった奥条区「常石車」を市指定有形民俗文化財に指定した。
- ・文化財保護審議会の開催 (事業費 130,000円) 文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間3回の審議 会を開催した。
- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、甲賀市信楽伝統産業会館、滋賀県立陶芸の森を視察した。

・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会 知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財 知識の研鑽に努めた。





■今後の取り組みと方向性

- ・共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、文化芸術団体の育成と支援 をする。
- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図る。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、 出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・地域の文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、文化庁の文化振興関係事業の 活用に努める。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文 化財保護・普及に役立てる。
- ・六古窯として常滑焼が日本遺産に認定されたことから、とこなめ陶の森資料館と連携して小学生の学習事業を実施する。また、常滑焼に関する文化財や文化遺産を国内外へ積極的に発信する。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、 だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成29年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

- ・常滑市スポーツ推進委員 (事業費 1,256,823円) スポーツ推進委員 (平成28~29年度2年任期 20人)により、教育委員会 が主催するスポーツ大会・教室等の企画、運営、指導を実施した。
- ・常滑市体育協会 (事業費 3,272,000円) 常滑市体育協会に加盟する18競技部、4体育振興部(市内4中学校区に設置) 及びスポーツ少年団(14団)の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るため の補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実 改善 (事業費 1,835,035円)

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図るとともに各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対しては、継続してスポーツが行えるよう体育・スポーツの生活化を推進した。

・スポーツ教室 [()内は前年度の値]

出前教室	322 人 (51 人)	ノルディックウォーキン	7人(8人)
		グ教室	
エアロビクス教室	386人 (379人)	市民スポーツフェア	177人(144人)

・スポーツ大会 [() 内は前年度の値]

ママさん	春 160 人 (193 人)	父母ソフトボール大会	中央140人(177人)
バレーボール大会	秋 170 人 (186 人)		壮年195人(191人)
前田杯卓球大会	382 人(339 人)	歩こまいとこなめ	587人(686人)
タスポニー大会	32 人(40 人)	愛知県市町村対抗駅伝	18人 (18人)
		大会	
スポレック大会	36人 (48人)		







(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実 継続 (事業費 1,060,000円)

・中学校部活動指導員派遣事業 中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導 員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者(16人)を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実 継続

・運動施設の整備充実 体育館、温水プール、体育練習場、南陵武道場、柔剣道場について、利用者が安全・快適に利用できるよう点検整備に努めた。

・指定管理 (事業費 108,000,000円) 体育館 (常滑公園全体 63,000,000 円)、温水プール (45,000,000 円)

■今後の取り組みと方向性

- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、 生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大 会等を開催する。
- ・中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導 員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派 遣ができるように努める。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。
- ・市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、スポーツやレクリエーション活動の機会や場所の提供を増やし、地域住民のコミュニケーションづくりを維持する。
- ・健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進める。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授 河野 明日香

総括的意見総じて適切に実施されており、内容にも改善や発展がみられる。

- 1. 点検・評価の方法及び内容について
- (1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場 の声や実践を踏まえた点検・評価が行われている。
- (2) すべての部門で「発展」や「改善」の項目がみられ、これまでの実績を継承しつ つ、それを進展させるための取組みが顕著である。また、平成29年度事業において は新規の事業も複数開始されており、新たな取り組みが進められている。
- (3) 点検・評価に関する検討が複数回にわたり開催されており、本市における教育現場での取組みの現状を明らかにし、成果および改善点を本報告書にまとめ上げる努力が重ねられている。外部評価委員からの質問にも真摯に対応しており、質問に対する回答も大変わかりやすくまとめられている。検討においては、学校教育等の実践の視察も行われ、現場の取組みを踏まえた点検・評価の機会が確保されている。また、市民の方々に本報告書を公開することで、市民に教育の現状について把握してもらい、市民の声を反映させる機会が保たれている。
- 2. 学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習にかかる個別的意見について 【学校教育】
- (1) 交通安全教室で DVD やシミュレーター等を活用しながら、子どもが具体的な経験をすることで交通安全に関する興味関心を高める工夫がされている。また、通学路の安全についても、危険箇所の抽出やエコアーチの新設等の安全対策が進んでいる。各中学校区でも交通安全に対し、多くの配慮がみられる。スクールガードの活用についても、各小学校においてスクールガードボランティアの充実が図られている。
- (2)特別支援教育における取組みが顕著であり、特別支援教育推進事業では多様な発展がみられる。特に、中学生の通級指導において、巡回指導に変更することで指導時間の拡大がなされており、よりきめ細かな指導が可能となったといえる。
- (3) 学校生活支援員事業でも発展がみられ、必要とする児童に個別支援を行うための学校生活支援員の増員が行われ、一人ひとりの児童に寄り添った支援(日本語指導も含む)が行われている。サポート・ノート「しとねる」も継続して活用されており、今後はこれまで「しとねる」をあまり活用できていなかった方々に広げていくことが期待される。

(4) いじめ防止対策推進法関連事業及び各校の取り組みでは、平成29年度にいじめアンケートの検討が行われ、より効果的にいじめの実態が把握できるような検討がなされている。また、「常滑市いじめ防止基本方針」の改訂も行われている。さらに、児童生徒が自らいじめの議論を行ったり、さまざまな活動に参加し、主体的に取り組む活動が実施されている。今後は、児童生徒が学校生活や日常生活のなかで、学んだことを活かしながら主体的、自発的、継続的にいじめの問題を考え、防止や解決に向けて自ら動くことのできる機会の充実が期待される。

【幼稚園教育】

- (5) 幼稚園教育においては、これまでと同様、合同研修や園訪問、公開保育研修、教育研究協議会への参加等、幼稚園教育の環境の充実や職員の資質向上、スキルアップの機会が多く設けられている。今後も、複数園の交流事業など、多角的な研修や職員の学びの場の整備が期待される。
- (6)特別な支援を必要とする幼児に対しては、児童発達支援センターや児童発達支援 事業所との連携が進められている。
- (7) 食育指導等も活発に行われており、今後は地域の方々と連携して、食育指導を行うことも望まれる。

【学校給食】

- (8) 学校給食については、地域の伝統食や地場産物を取り入れた給食が提供されており、給食を通して地域の文化や地域特性に触れる機会がつくられている。「愛知を食べる学校給食の日」においては、市長や市議会議員、教育委員会関係者から給食のテーマに沿った思い出やお話を聞く機会も設けられている。
- (9)親子料理教室も継続して開催されており、食を通し地域文化や季節の文化に触れたり、親子の絆を深めるよい機会になっていると考えられる。

【生涯学習】

- (10) 生涯学習については、ライフステージ毎に多様な講座が開講されており、各ライフステージにおいてのニーズを反映した学びの場になっていると考えられる。市民団体との連携も充実しており、今後さらに多様な市民団体との連携が期待される。
- (11)公民館まつりも継続して行われており、日頃公民館を利用する団体の交流や成果発表の重要な機会になっている。
- (12) 生涯学習についての広報も改善されており、市の公式フェイスブックでも情報 発信が行われており、住民にとっての利便性が増していると思われる。

3. 教育委員会への提言

(1)人材、専門職の配置

市民の豊かな学びの機会を保障するためには、それに見合った人材(専門職)の配置が欠かせない。現状においても、学校生活支援員の増員など発展がみられるが、職員の配置状況や児童・生徒の現況を踏まえつつ、新規事業や発展事業、継続事業に必要な人材の配置及びその予算措置を要望したい。

(2) 諸機関の連携、学校と地域の連携の多様化・深化

本市では、学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習におけるさまざまな事業で、 他機関や地域の方々との連携がみられる。学校教育では地域のスクールガードと連携し た児童の見守りや地域の方を講師とする伝統文化の学びが展開されている。また、幼稚 園教育における諸機関の連携や保護者が参加する親子料理教室の開催も行われている。 生涯学習では市民団体との協働事業が進められている。今後はさらに、現場や行政の枠 組みを超えた連携の多様化と深化を期待したい。

(3) 市民の意見の反映とそのための工夫

本報告書でも市民の多様な意見を取り入れる工夫は随所にみられるが、さらなる市民の意見を反映させる取組みを期待したい。現在、市の公式フェイスブックでもさまざまな情報発信が行われているが、今後もこのように市民にとってわかりやすく、情報を入手しやすい方法を検討しつつ、多彩な形で市民の声を拾い上げる工夫が必要であると思われる。学校教育や生涯学習などの場に参加している市民の生の声を聞き取り、次の事業に活用することも継続し実施していただきたい。

1 点検及び評価の方法について

「学校教育」「幼稚園教育」「学校給食」「生涯学習」の重点目標達成のための主な施策・取り組みを適切に点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として適切に評価されていると思う。

「新規」「発展」「改善」「継続」という評価の仕方が工夫され、今年度の事業中、特に評価するポイントにはアンダーラインが引かれており、「取り組み」への維持・改善への意図が明確である。

今年度から写真カットが挿入され、事業内容がイメージ化し易く、随所に事業費の 明示もあり、教育委員会として説明責任を果たし、市民に分かり易く公表しようとす る強い意図が示されている。

2 学校教育や生涯学習等にかかわる個別的意見

(1) 学校教育について

危険予測に重点をおいた交通安全教室は、具体的記載もあり成果が大変感じられるので、対象小学校を広げるような方向が望ましいと思う。

各学校の現職教育は、児童・生徒の実態に対応して実施され、新学習指導要領の 内容を見据えた研究も多く実践されており、着実に成果を上げている。こうした実 践の成果は、市小中学校研究発表大会で発表され、共有化されている。そして、「と こなめ教師力アップ研修」は、教育委員会としての意欲が強く感じられる内容で、 教師の授業力の向上に大いに役立っていると考える。

学校教育全体を通して特別支援教育への取り組みは、質、量ともに、格別に充実しており、教育委員会としての強い熱意が感じられる。中でも、学校生活支援事業やスクールカウンセラー事業は、配置人数や相談件数の伸びから充実ぶりが伺える。今後も、特別支援教育へ力点を置いた取り組みを強化し、常滑市の教育の特色ある伝統として充実されたい。今後も特別支援教育へ力点を置いた取り組みを強化し、常滑市の教育の特色ある伝統として充実されたい。

(2) 幼稚園教育について

継続、発展の内容が多いが、教育委員会の努力の跡が強く感じられる。特に、幼、 小の連携、幼保の連携、市立と私立の連携等、連携の難しい内容に取り組んでいる 姿に敬意を表する。

また、子育て支援の中の、常滑幼稚園預かり保育利用状況は、大きく伸びており、 保護者のニーズにあった支援であることが認められる。

(3) 学校給食について

継続の取り組みが多いが、内容に食に関する指導・アレルギー疾患への対応・親子料理教室の開催・食育の推進等、昨年の量と質を持続し、水準を維持しようと地道に努力する姿が伺えると思う。

(4) 生涯学習について

公民館利用団体との協賛公開講座・公民館まつりは参加人数の大幅増加となり関係者の努力が伺える。市民団体「生きがい工房まなとこ」の協働事業も堅調に維持継続されており、市民目線の生涯学習として、今後も充実・発展を期待したい。

図書館関連事業や文化芸術・伝統文化・文化財関連事業については、常に郷土「常滑」の魅力の良さを意識した事業内容が多く、頼もしく感じる。社会体育の面では、古い施設を使いながら懸命に努力している姿に敬意を表する。

3 教育委員会への提言

(1)予算上の確かな支援

今年度は、随所に事業費が明示され、予算上の支援の様子がつかめるようになった。 今後も、特に力点を置いた取り組みには財政上の予算措置がなされるよう要望したい。

(2) 現場主義の重視

教育現場を大切にする姿は、学校訪問・学校巡回等に確認できるが、今日的な課題も多く、問題事例を抱える現場もあると思われるので、より一層教育現場に寄り添う教育行政を期待したい。

(3)「常滑を誇りに思う人」育成の再構想

常滑市教育大綱の基本理念は「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」である。近年、飛香台・北汐見など新興住宅が建設され、新しく市民になられた人も増え、郷土「常滑」の素晴らしさを知らない、意識しない、誇りに思わないというような人も多くなってきたように感じる。常滑焼・セントレア・地元食材・山車祭り・鈴渓義塾等、地元の素材は豊富にあり、これまでも、郷土「常滑」に関連づけた事業は多く実施されてきた。しかし、新しい大きな変化の中で、「常滑を誇りに思う」人(市民・子ども・教師)を育てるため、これまで以上に郷土「常滑」を意識し、「常滑」を前面に出した教育の再構想を期待したい。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

Ⅱ 大綱の期間

平成28年度~平成32年度

第5次総合計画の前期基本計画期間である平成32年度までの5年間を 大綱の期間とします。

Ⅲ 大綱(平成28年度~平成32年度)

≪基本理念≫

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

≪基本方針≫

1いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携強化を図ります。

2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自 ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、 市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。 ○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

- 第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。
- 2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。 (市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

- 第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。 (その他)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日教委要綱第3号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

平成30年7月常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1 TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227 ホームページ http://www.city.tokoname.aichi.jp/ 電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp